

3月定例記者会見 会見録

令和3年（2021年）3月10日（水） 11:00～12:00 庁議室

質疑応答

■新型コロナウイルスワクチン接種体制について

記者A

高齢者の接種は、4月12日の見込みとなっていますが、市は何日から始まる見通しか伺います。

市長

国のワクチンの供給によりますので、明確な日付はまだ確定していません。

記者A

かかりつけ医のいない高齢者の方も近くのクリニック等で接種できるのか伺います。

市長

予約システム上は、選択できる形となっています。

記者A

副反応への対策ですが、つくば市は個別接種がメインなので、病院がそれぞれ対応するかと思います。アナフィラキシー対策は、医師でも対応がわからない方もいらっしゃると思いますが、この辺りはどのようにお考えか伺います。

市長

医師もアナフィラキシーに対して関心を持っていますし、つくば市も接種協力いただける医療機関に対して、万全な体制を整えていただき、何かが起きた際には、それぞれ協力し合いながら対応できるような協議を行っているところです。

記者B

基本的に高齢者向けということですが、最初は特別養護老人ホームや介護老人保健施設など、入所している人を優先するということですか。また、一般向けの接種も、高齢者施設の従事者を優先とありますが、そのあたりのトリアージについて伺います。

市長

基本的にはこれから様々な協議をしますが、供給されるワクチン量も確定した段階で、どのように優先順位をつけて、どのような形で支給していくかも詰めていく必要があります。

記者C

資料No.1、2 現状、(1) 医療従事者等向け接種について、イ連携型接種施設は、市内にあるクリニックすべての115か所の内、107のクリニックが接種施設になっているという認識で間違いありませんか。また、(2) 高齢者向け接種の欄にある、接種医療機関数が100施設とありますが、先ほどは107のクリニックという話もあることから、高齢者接種は実施しない施設があるという認識で良いか伺います。

新型コロナウイルスワクチン接種対策室長

市内クリニックの数は115施設で、接種施設は107施設。

さらに107の施設の内、100施設が高齢者向けに接種する施設となっています。

記者C

先ほど市長から、かかりつけ医がない方は、自分で接種医療機関を選べると話がありましたが、LINEや電話を使って予約する時に、接種を希望する方が自分で100ある施設から選んで申し込むという認識で良いか伺います。

新型コロナウイルスワクチン接種対策室長

その通りになります。

記者C

予約の仕組みはどのようなものか伺います。

新型コロナウイルスワクチン接種対策室長

直接医療機関に電話やインターネットで予約する場合と、市に予約する方法の2種類に分かれます。市に予約する場合は、LINEを使う場合とウェブサイトから、または直接電話をして、市で登録する方法があります。

記者C

医療機関に直接予約するのが基本なのか、市役所に直接連絡するのが基本なのか、ど

ちらを基本と考えれば良いのか伺います。アクセスが多いのは大事ですが、市民の方からするとわかりやすい方が良いと思います。

新型コロナウイルスワクチン接種対策室長

今後、医療機関の一覧を送付する予定です。そこに直接医療機関に電話する場合と、市に電話する場合の二通りの表を作る予定になっています。

記者C

接種券と一緒に予約の仕方や予約できる医療機関を示した資料を入れるので、それに従って予約をしてくださいという認識で良いか伺います。

新型コロナウイルスワクチン接種対策室長

はい、その通りになります。

記者C

市に問い合わせる場合は、LINEからまたは市の公式ホームページからをお願いしていて、電話した場合も、LINEをご案内するというのでいいのでしょうか。医療機関に直接という場合、ホームページのある医療機関はウェブサイト予約システムを入れてもらうということなのか伺います。

新型コロナウイルスワクチン接種対策室長

医療機関によっては、すでに新型コロナウイルスワクチン接種以外でも、インターネットから予約ができる場合と、電話でしか受けられないところと様々あります。すでに予約体制が整っているところから始めていきます。

記者C

それぞれの医療機関で、それぞれの予約システムを管理してもらうということですね。参考までに、107のクリニックの中で、普段インフルエンザなどの予防接種を実施している医療機関数がわかれば教えてください。

新型コロナウイルスワクチン接種対策室長

手元に資料がないため、すぐにお答えできません。

記者A

コールセンターの設置は決まっているか伺います。

新型コロナウイルスワクチン接種対策室長

3月1日よりコールセンターでさまざまな問い合わせを受け付けています。

記者A

コールセンターで接種の予約もできるということで良いか伺います。

新型コロナウイルスワクチン接種対策室長

はい、その通りです。

■毛塚副市長の退任について

記者B

毛塚副市長が、4年間の任期を終えます。お疲れ様でした。スタートアップ戦略やイノベーションスイッチなど新しい事業を立ち上げてきたと思いますが、改めて4年間を振り返って、特に自分でこれは成果として残せたと思うところと、これはもう少しやりたかったなというところがあれば伺います。

毛塚副市長

行政の仕事というのは一人でやるものというよりは、組織として皆でやっていって、さらに行政だけでなく、様々な関係者の人と連携してやっていくものですので、私一人で実現したものではないと思います。ただ、その中でも、様々な職員や関係者と連携しながら、全国に先駆けて実現することも色々できたかなとも思います。そういった中で、先ほどの市長の挨拶の中にもありましたが、スタートアップ戦略の策定や、イノベーション施設の立ち上げ、イノベーションスイッチの選定なども行っていましたが、日本で初めての実証実験の実施や、社会実装トライアルでインターネット投票を実現するなど、つくば市にとどまらず、全国的にも意味のある事業が実現できたのではないかなと思います。

今後の課題としては、市政というものは短期間で、すべて実現できるようなものではないと思います。一方で、私自身として、元々一限りと考えていたのですが、外部から副市長として着任するにあたり、長く続けてできることでもないな、と思っていました。そういったことから、「一限りで」ということを当初市長にお伝えし、4年間で市政を立ち上げ、軌道に乗せられるように全力で業務にあたってきたところです。4年間でできたこともあれば、引き続き市役所がやっていかななくてはならない課

題がまだあると思います。それは市役所の組織として、またこの地域として取り組んでいくものだと思いますので、これからも引き続きつくば市が取り組んでいていただければと思います。

記者B

引く手あまたな人材かと思いますが、今後、どういう進路を考えているのか教えてください。

毛塚副市長

進路は検討中ですので、本日特段の言及は控えさせていただきます。

記者C

先ほどのやり取りで、「一期4年で予め考えていた」、「これからの取り組みは、市として全体でやっていくものだ」とお話がありましたが、私は、ご本人として残りたいという気持ちがあったのではないかなと思うのです。毛塚副市長は、イノベーションや科学技術政策の話をよくされているので、市民と距離があるイメージをお持ちかもしれません。しかし、私が市民の方から聴いている限り、そんなことは無く、「副市長はとても足を運んでくれた、ありがたい」という声を多く聴いています。4年で退任されるのは、市民の方からすると残念で、名残惜しいというところだと思います。毛塚副市長ご自身は、5年目6年目を続けることを考えたりしなかったのか、名残惜しさのようなものがあれば伺います。

毛塚副市長

当初より一期4年と決めていましたので、予定通りということになります。副市長という立場に限らず、このつくば市に貢献する方法は、今後様々あると思います。ここでつくば市との縁は終わりではないと私は思っていて、また自分なりのやり方で市に貢献できる方法をしっかりと考えていきます。

記者C

先程、市長が「毛塚副市長の退任により、3月定例会に人事案を提出することになる」というお話でしたが、二人いた副市長が4月から一人になるのではなくて、4月からなるべく早く二人体制でできるように考えているということですか。

市長

はい、それが望ましいと思います。

記者D

毛塚副市長は、若くて人柄も良くて、クレバーであって、これまでにないような副市長の姿だったと思います。今後、後任に対してはどのような人物を望んでいらっしゃるのかお考えを伺います。

市長

毛塚副市長のような人材というのは、どう探しても中々いないというのは皆様もご理解いただいていると思います。私としても、引き続き色々な形で活躍はしてほしいと思っていましたし、私自身も非常に残念なところであります。一方で、毛塚副市長と同じスタイルを後任の副市長がやる必要もないと思います。その時その時で、市の状況も違いますし、状況に合わせた適材の副市長として活躍をしてもらうことが必要だと思います。人事案件になりますので、議会にお示しをしてから、色々な考えをお伝えしたいと思います。

記者B

後任の方の案件は、19日の閉会日に提案するという事で良いでしょうか。

市長

はい、19日に提案します。

記者E

毛塚副市長、大変お疲れ様でした。お世話になりました。行政の中枢に入ってこそ見えるものも沢山あったと思いますが、今お考えになっている、つくば市の一番ポテンシャルが高いところ、意外とまだ課題が残っていると思うところを伺います。また、今後の進路は検討中というお話でしたが、今後こういう道に進みたいといったことで、お話できることがあればお願いします。

毛塚副市長

本当に、今後は検討中で、特段今日お話できることはありません。つくば市のポテンシャルですが、市のヴィジョンとして「世界のあしたが見えるまち」を掲げていますが、このヴィジョンはつくば市だからこそ追及できるものだと思います。また、これ

こそが強みですので、これからもその実現に向けて市が一丸となっていければいいと思います。課題としては、この「世界のあしたが見えるまち」というのは市役所だけが話をしていても仕方がなく、多様な市民が連携し、市民に限らず事業所や市外の様々な方と連携しながら初めて実現できるようなものだと思います。この取り組みの輪を、更に広げて行く必要があるのではないかと思います。

■上郷高校跡地の陸上競技場について

記者A

上郷高校跡地を予定地にした、陸上競技場に対する市民の意見の募集が3月7日に終わっていると思いますが、どれくらいの意見が来たのか伺います。

スポーツ振興課長補佐

陸上競技場構想のパブリックコメントは、12名から合計44件のご意見をいただきました。

■五十嵐市長の訴訟提起について

記者B

五十嵐市長が名誉棄損で市内の男性を相手取った訴訟を起こしたという事案がありました。私も、訴状を読んだり、訴えられた方からのお話を伺っていたところ、私が取材して得ているものと若干違うなと感じたことがあります。市長という行政の長で権力を持った方が、一民間人を脅迫や恐喝という犯罪ではなくて、名誉棄損で訴えると、言論の自由等に対する影響が出るのではないかと危惧したのですが、市長はどうお考えになるか伺います。

市長

むしろ私は逆だと思っていまして、言論の自由を守るためにも、虚偽の演説が流布されてそれが当たり前になってしまっては決していけないと思うのです。一方で、それを守ることはとても重要ですので、選挙中に訴状の用意はできていましたが、市民の自由な言論や批判を委縮させてはいけないという想いで、選挙が終わってから訴訟を提起しました。私も、批判を受け入れる準備はありますし、この仕事をしている限り、多くのご批判が力になりますが、完全な虚偽はそれには当たらないと思います。

例えば、当時の公開討論会等における他の候補者の資料に、給食センターの計画を私が根本から変えたことによって、補助金がつかなかったと書いてありましたが、補助金がつかなかったこと以外はすべて虚偽です。このように、全くの虚偽をあれだけ多

くの数撒いてしまうというのは、市役所の職員にとっても非常に申し訳ないという想いがあります。その記事を見たときに、担当課の職員も、「一体、何でこんなことを書かれるのでしょうか。全く事実と違う」と大変ショックを受けていました。他の政策もそうです。職員が地道な努力をして、大変な積み重ねをして政策一つ一つに取り組んでいます。それを虚偽の内容によって歪めるとというのが、言論の自由とは完全に別として考えていくべきだと思います。言論の自由というのは、絶対的に担保されるものであるし、私も当然それを守っていく意思がありますが、虚偽によって歪められていくということは、正していかなくてなりません。その中で、建設的な議論を事実に基づいてしていくことが重要であろうと思います。

記者B

訴訟費用というのは、市長の個人的な財産が使用されるのか伺います。

市長

すべて私の個人の費用です。

記者B

波及的な効果と言いますか、市長の訴訟を見た何も知らない人からすると、市長を批判したら訴えられるのではないかと、怖くってしまうのではないのかと私は個人的に思いますが、いかがでしょうか。

市長

何か批判されたから訴えるのではないということを、メディアの皆様には書いて欲しいと思います。事実を基に議論をするというのが、民主主義の基本です。今、世界中でフェイクニュースが問題になっていますが、フェイクニュースというものは民主主義を歪めるものであると私は思います。皆様のような大手のメディアは、きちっとした取材を基に記事を書かれていると思いますので、良い言論を作っていくために力を貸していただきたいと思います。

記者B

わかりました。一定のフェイクニュースというのは、ドナルド・トランプ氏とかが明らかに縁もゆかりもないことを言っているわけですが、権力を持っている人間が行使するから、皆信じ込むということがあると思います。私としては、トランプ氏を信じるかどうかは個人の自由とは思いますが、フェイクニュースの質としてはどうなのか

なと思いますが、いかがでしょうか。

市長

アメリカの大統領だけが、フェイクニュースを出しているわけではないと思います。とりわけつくばというのは、怪文書やデマを流すというのが、これまでの政治風土の中でずっと続いてきたわけです。市長選挙も3回目ですが、過去1回、2回目共に様々な形で虚偽の内容を書かれていて、選挙のたびに誹謗中傷のデマが飛び交うような民主主義の形は止めたいと思いますし、非常に恥ずべきことだということを、つくばのすべて政治関係者は認識をする必要があると思います。そうでないと、市民からいよいよ見放される日が来てしまうのではないかと考えています。そういう危機感や想いで、訴訟を提起しました。

繰り返しになりますが、選挙期間中の言論を少しでも委縮させないために、訴訟の提起自体は選挙後に行ったということもご理解をいただきたいと思います。

記者F

他の記者のコメントに、フェイクニュースであると、切って捨てていますが、現職の市長の発信力と、それ以外の方の客観的な報道の発信力とでは、圧倒的に差があります。情報力や取材力の不足もあると思いますが、市のやっていることに対して、これはちょっとおかしいのではないかとコメントし、発信することは極普通のことだと思います。権力を持つ人間が、権力を持たない人間に対して、否定するような五十嵐市長の発言は大変疑問に思います。今のコメントに対する感想を伺います。

市長

虚偽を流布することの重大さを皆様はご理解をされていらっしゃると思います。市内の全戸に、繰り返し虚偽の内容を投函し続けるというのは、個人がブログなどで好き勝手なことを書いている次元とは違うと思います。多くの間違った内容は、今でもネット上で流れています。ネットメディアにおいても、かなり間違った内容が書いてあることもありますが、そのたびに私はいちいち訴訟を起こしたりしませんし、あまり酷い場合は、市から訂正の申し入れを行うこともあります。その程度に留めているところです。今回は、かなりの数をしかも大規模な形で頒布をされて、公式な場、公開討論会等でも言及をされたり、候補者のチラシと一緒に組織的に撒かれるような状況です。ただ個人が何か自由に間違った発信をしているものと別次元ととらえる必要があると考えています。行政が、職員の誠実な努力の基で行っている政策について、正しく伝えていくということは、市長の私としての責務だと考えています。

記者F

明らかに、バランスが崩れていませんか。対等ではないです。あのような裁判沙汰が今後1年2年3年続くという状況下で、おそらく市民の中には、何かちょっと言うと潰されるかなという非常に委縮したものが広まるのではないかと思います。つくば市にとっては、その方が心配ではないかと思いますがいかがでしょうか。

市長

これまで私はそういったものに対し、訴訟を提起したりしたことは一切やっていませんので、ぜひメディアの皆様におかれましては、言論の委縮をさせるものではないということを発信していただければ有難いと思います。

記者C

表現の自由というものについての、市長の基本的な認識を伺います。表現の自由は、政府が保障するものであって、制限するものではないというのが大前提だと思っています。公的な立場、公的機関、自治体であれば、制限するよりは保障する側だと私は思っているのですが、表現の自由に対して大前提としてどう思っているのか伺います。また、私は、市民新聞をメディアというのとはどうなのかなと首を傾げた部分はあるのですが、選挙戦の最中に他にも市長から見れば虚偽で、酷い言論というような風説は、他にもあったと思います。なぜ、そういったところに対してはアクションを起こさないのでしょうか。なぜ、違いが生じているのか伺います。

市長

表現の自由というのは、私は何をもっても守る必要があると思います。例え、その意見や考え方に対して、反対があっても、権力者側は、発言をする権利を守らなくてはいけないと考えています。一方で、虚偽の発言をして、市民の議論の機会や公正な判断を歪められてしまうということは、民主主義にとって大変危機的なことだと思しますので、それを是正しなくてはいけないと考えています。

虚偽の発信は非常に数多くあります。私や市の発信をいろいろ工夫しながら、正しく伝わっていくようにしていくことは必要ですが、今般のように、かなり、大規模な形で、しかも繰り返し行われていて、そしてそれが有権者の判断にも非常に大きく影響を与えているであろうというようなことに対しては、訴訟を提起することもせざるを得ません。間違っていたり、あるいは多少悪意があっても、批判のためにする批判であったり、多少事実と違うようなことをネットで呟いたりするようなことに対して、いちいち訴訟することは考えていません。

記者C

今のお答えの中で、是正をするという言葉がありました。それは市長という立場におられる以上は、権利の制限と捉えられても、仕方がないと思っています。その上で、法律論的なことになるのですが、こういった基本的な人権に対して制限を求めることは、やはり限定的であるべきだと思います。市長としては、つくば市の選挙、民主主義が、健全に発展していくため、そういう利益のためには、今回のような表現に対しては、制限をかけるべきだと思っていらっしゃるという理解でよろしいか伺います。

市長

事実をきちんと事実として伝えるということは、当然必要なことだと思います。虚偽なものを信じてしまって、自分の判断が違ってきてしまうということは、民主主義にとっては非常に危機的なことだと私は考えています。法律に定められている中で、私も訴訟を提起していますので、今回の行為が、基本的人権に抵触するものであるということは、全く私は考えていません。

記者C

その上で、民主主義の発展の上では許されない表現もあるという認識だと理解して良いか伺います。

市長

民主主義の発展のためには、市民へ起きていることを、正しく伝える必要があると思います。全く事実と違うということ、流布するということはあるとは思いません。事実と推論や、事実と意見を切り分けて、議論をしていくというのが民主主義の大前提になるものと考えています。

記者C

表現に対しては、表現で対抗するというのが、社会から見て、受け入れられる反論のあり方なのかなと思うのですが、市長としては、法律に基づいて訴訟するというのは、表現や言論への反論の範疇に収まっていると思っていらっしゃるか伺います。

市長

法で定められた必要な部分だと思います。過去3回、8年前の市長選挙においても、4年前の市長選挙においても、同様な行為が数多く行われていて、そのような状況について市民から事実なのかどうかの問い合わせがきました。選挙のたびに怪文書がば

ら撒かれるような風潮に対して、本当にもう嫌気が差していますし、この街の民主主義はどうなっているのかという声も沢山いただいています。

記者C

今回の提訴は、個別の事例に対して是正を求める形ではあるけれども、ご本人の想いとしては、つくば市内の選挙なり、政治における言論全体に向けたメッセージを出したいという気持ちで行っているという認識か伺います。

市長

はい、そういうことです。私は、事実に基づく健全な批判も含めて、議論が行われるのが選挙であり、民主主義だと思います。虚偽で満たされたものを、繰り返し市内全域に配布したり、選挙と連動させていくのは、つくば市の民主主義にとって決して良くないと思いますし、そういったものは、4年前に変えていきたいと思いました。

記者E

訴訟の提出先について、当初は、簡易裁判所でしたが、その後、裁判所の判断で、水戸地方裁判所土浦支部が扱うことになりました。簡単に言えば、普通の損害賠償請求の裁判ということになりました。こうなりますと、準備書面のやり取りではなくて、裁判長の裁量次第では、市長ご本人が証人尋問を受けるという事態も想定されることになりました。提訴前に、市長はそのようなことを想定されていたのでしょうか。今後、証人尋問に出たりすることで、負担を強いられることになって、市役所業務に影響が出るかもしれません。それでもなお、最後まで裁判を続けるという覚悟はあるのか伺います。

市長

裁判をする上では、弁護士に対応をお願いしていますので、私がそれに忙殺されるということはありません。必要に応じて出廷することもあると思いますが、そのことによって、市政に重大な影響を与えるとは思っていません。

■つくば中心市街地まちづくり戦略について

記者F

議会で、まちづくり会社の概要を公表されました。まちづくり会社の責任者になる内山社長は、クレオの再生プラン策定の中心人物と聞いています。確か、クレオの時には、市長自ら「この案は駄目だな」ということで、議会にかける前に、ボツにして取

り下げたわけです。取り下げられるような、あまり中身の良くないプランを作った方を、なぜ抜擢されたのでしょうか。普通なら、別の人に頼むということになると思います。なぜ、そんなにこだわりがあるのか伺います。

市長

クレオの案が駄目だと私は考えてはいないですし、当時も今も非常に練られたものだと思っています。市民からの支持も高かったので、良い案だと思います。あのような案を中心となって作ってくださり、策定過程の中で、より中心市街地に対する理解も深めていただいたと思います。施設のリノベーションについては、日本のリノベーションの団体の代表も務めている人物ですので、ご指摘の件については違うと思います。

記者F

あの時、クレオのリニューアルプランを自ら取り下げないで、市民にもっと説明して、議会にも説明して、通していくという努力をしなければならなかったと思います。できが悪いから、自分で引っ込めたと理解しました。そうでなければ、なぜ引っ込めたのか伺います。

市長

都市整備が売却する期限があり、議会の皆さんと十分に議論をする時間が取れませんでした。判断の期限が来たため、取り下げることになりました。議会の皆さんからも、十分に理解を深める時間が足りないとおっしゃっていました。私どもとしては、筑波都市整備株式会社に対して、期限の延長を繰り返しお願いしてきていたのですが、最終的には、期限が判断に間に合わないという事態になったということです。

記者F

内山さんは、つくばの新会社に来るのは、できれば週1回にしたいというような発言がありました。普通トップの方は、それに全精力を傾けるのであって、1週間に1回に本社に来て、皆さんどうですかというようなトップは、これだけ重要な案件ではあり得ないと思います。非常に頭が切れるということであれば、社長ではなく、アドバイザーで十分かと思います。会社組織を見ていると、事実上市から出す専務が日常業務を仕切るように見えます。本当に週1回で良いのか伺います。

市長

ぜひ、よく取材をしていただきたいと思います。内山さんは、「最低でも週に1回

は来たい」と発言していました。その過程で、何日間滞在するかということをお話していたわけですが、週1回といっても、場合によっては1週間ずっとつくばに居るケースもありますし、数日間滞在をして指揮を取るという可能性もあります。内山さんは、取材の場でそのような説明をされていますので、正しくお伝えいただければと思います。

記者F

最低週1回はこちらに来たいという主旨のコメントですから、常識的に週1回と理解するのは、極自然の理解ではないかと思えます。もちろん、ついでに連泊するということはあると思えます。ただ、トップですから、常勤というのが常識ではないかなと思えます。社長ではなくて、最高顧問やシニアアドバイザーといった立場で十分ではないかと思うのですが、もう一度伺います。

市長

今の時代は、複数の企業の経営者になるということは、当たり前になってきています。働き方も、わざわざここに来て仕事をしなくとも、リモートなど、様々な手段を使って仕事をすることができます。つくば市のまちづくり会社は、週に5日来て仕事をしないと仕事にならないという時代の観念からは離れているということです。議会で内山さんがお答えになっていましたが、立ち上げ期は非常に重要な時期なので、その時期は、ご本人のリソースをかなり投入して、事業を進めていくとおっしゃっていました。

記者F

わかりました。市長は、株主として内山社長の報酬をいくらぐらいで想定しているのか伺います。

市長

それは、他の出資者とも調整をしていくことですので、今ここで私がお答えをするものではありません。

終了